

令和4年度 第2回大和市環境審議会 議事録

I. 開催日時 令和5年3月13日(月) 午後2時00分～4時00分

II. 開催場所 大和市役所本庁舎5階 研修室

III. 出席状況 委員：11人

池田 勝彦委員(会長)、南條 隆委員(職務代理)、太田 正則委員、
大山 優委員、小川 道子委員、坂本 勇二委員、竹内 信義委員、
西田 積委員、羽染 久委員、前 美詩委員、南 真美委員

事務局：環境施設農政部長ほか9人

IV. 傍聴人 0人

V. 公開・非公開の状況

■公開 □非公開 □一部非公開

VI. 審議又は検討の経過及び結果

●会議次第

1 会長挨拶

2 議題

(1) やまとの環境の年次報告について

(2) 農政課の事業報告について

(3) 清掃事業の概要の報告について

3 その他

●審議内容など

環境施設農政部の事業報告について、所管課が説明を行った後、各委員からの意見・質疑に回答した。

(※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので事前に連絡のうえお越しく下さい。)

(1) やまとの環境の年次報告について

- 委員 平成 30 年度以降基地の騒音に係る環境基準の達成率 60%が続いている。どのような働きかけをして達成したのか。
- 事務局 平成 29 年度までは達成できていないが、30 年度から 5 か所中 3 か所で達成できている。基地対策課が航空機騒音に関し国などへ働きかけをしている。
- 委員 航空機騒音に係る環境基準が達成されていない 2 か所はどこか。
- 事務局 北 1 k m, 北 2 k m の測定点である。
- 委員 P.109 に関して、国の交付金を受けて動いているとあるが、どのような計画を立てたら交付金をもらえるのかを勉強して、できるだけ早く、様々な方面の補助金を活用してほしい。
- 委員 岩国に空母艦載機が移駐して、騒音がこれだけ減ったということ、5 か所中 3 か所ではなく、具体的に数値の減少幅としてどう変化したかで示してほしい。大和市の特徴的なところをもう少し成果として示してよいのではないだろうか。
- 事務局 基地対策課にその旨を伝えます。
- 委員 P.62 について、騒音測定に結構な金額が使われている。数値化するのも大事だが、数値だけでは伝わりにくい。それよりも基地周辺住民への助成金などにお金を使ってほしい。
- 事務局 引き続き、わかりやすい説明に努めたい。
- 委員 やまと公園の伐採に対して市民の反響が大きかったと新聞にも掲載があった。
- 事務局 様々なご意見があったが、倒木や樹木診断により、切らなければならない木もあった。
- 委員 7 割の木が伐採されたとのことだが、全て切らなければならない木だったのか。
- 事務局 「樹木診断の結果切らざるを得ない木」と「施設を整備するために切る必要がある木」を合わせて 7 割である。リニューアルにより昔に比べると緑は減っているが、防犯上の問題点も改善されるとともに防災機能も備えた公園に生まれ変わった。現在、樹木は強剪定を行っているが、今後、選定した部分から枝が伸び、みどり豊かな樹木になるものと考えている。また、今後、必要に応じ樹木を追加していきたいと考えており、経過を見てもらいたい。
- 委員 樹木の状態や施設の関係により伐採をすること、伐採後に植樹をすることも理解できるが、元々あった自然や木、落ち葉に触れるのと植樹に触れるのは異なる。子どもたちにとっては、残念なことだと思う。公園が新しくなり利用率は上がったが、新たな問題、課題のある場所となっている。学区を超えた子どもたち、幅広い年齢の子どもが遊んでいることもあり、もめごとの種にもなっている。引き続き自然な形で公園警備や運営をしていってほしい。

- 委員 今回の審議にやまと公園についてはなかったが、みどり公園課が主体となっているとのことなので、議題としてあってもよかったのではないだろうか。
- 事務局 頂いたご意見をもとに、今後、検討していきたいと考えます。
- 委員 次の段階でより良いものができることを期待している。
- 委員 やまとみどりの学校プログラムの具体的な内容はなにか。
- 事務局 毎年各学校での植物を植える、緑のカーテンをつくる等の環境教育に対して、資金提供をしている。

(2) 農政課の事業報告について

- 委員 市内に直売所が6か所ほどあるのは承知しているが、厚木市や藤沢市にある大きな集客力のある直売所のように、家族で楽しめるような直売所があるとよい。市の北部にはそのようなものがないが、人口が集積してきているため、農協と連携して、施設を作れる余地があれば考えてほしい。同時に農産物が売れる仕組みを作れば、農家も潤うという好循環が生まれる。
- 事務局 藤沢市のわいわい市等をイメージしていると思うが、生産量自体が少ないため、規模の大きいものは難しい。ただし、北部に設置できたらよいと思うため、農協等と相談していく。
- 委員 地産地消とあるが、学校給食でも取り組んでいる。子どもも地産地消を学習するが、地元のを地元で売っていないという事実もある。子どもたちの目に見えるようにしていくと、市の農業発展に役立つのではないか。
- 委員 市民農園について、1区画5,000円と10,000円とあるが、市民農園の希望者は多いのか、少ないのかをグラフ等で説明がほしい。
- 事務局 R4は北部が1.15倍、中部が1.1倍、南部が0.32倍、全体で0.76倍である。北部は需要が高いが広域な農地がないため、倍率が高い。農地は1区画あたり20㎡が基準で、民間農園よりは広い。南部には、もう少し本格的に取り組む方向けに60㎡の農地もある。
- 委員 北部は狭いから20㎡、南部は広いから60㎡という認識でよいか。
- 事務局 広い農地が取れるため、20㎡では物足りない方のために、60㎡も作った。
- 委員 収入はどうなっているのか。
- 事務局 運営経費として使用している。1番大きいのは台風等による、フェンスの補修である。他にも新たな市民農園の整備、相続等による土地返却のための原状復帰、野菜栽培講習会の経費として使用している。
- 委員 援農サポーター78名の年齢層はどうなっているか。
- 事務局 会社を定年退職した人が大半だが、週末に家族連れで手伝いをしてくれる方もお

り、年齢層は幅広い。

委員 県で野生鳥獣の対応をしているが、一番の懸念事項は、鳥インフルエンザであり、今年度は現時点で 1200 万羽殺処分している。大和市にも養鶏家が 1 軒あるが、市として気を付けていることはあるか。

事務局 大和市の養鶏数は約 100 羽であり、施設も小さい。高座渋谷周辺で販売している。非常時に関しては神奈川県を中心に年に 1 回、シミュレーション訓練をしており、これが予防となっている。

委員 肉牛に関してはどうか。

事務局 肉牛を 20 頭弱飼育している牛舎が 1 軒、鶴間中学校の近くにある。大きな牛舎ではないが住宅地の真ん中にあるため、臭いに気を付けながら運営している。

委員 市民としては、農園の場所や、出荷量、販売についても知りたい。形だけの地産地消ではなく、農政課として、都市の中にあっても大和の農業をどのようにしていくのかを考えてほしい。

(3) 清掃事業の概要の報告について

委員 P.1 総括、リサイクル率について、全国平均、県平均との比較はしていないとのことだが、市民に対しての報告や、成果のアピールはしないのか。焼却灰の資源化について、大和市は処分場を持っていないため、灰を極力資源化していると思うが、それを分かるように示してほしい。灰溶融が意外と安い値段で委託処理している。P.18 の表をみると、直接埋め立てで 593 t 排出して、単価が 66,000 円であり、それよりも安いのは、努力していると思う。

製品プラスチックについては法律ができて、皆困っているようである。大和市は容器包装プラスチックの処理施設を最近整備したとのことだが、どのようにして処理をしているのか関心がある。他の市町村の課題でもあるので、実証、視察等をして早く決める必要があると思う。

事務局 リサイクル率については、市町村に条件の違いがあるので、冊子には記載していない。比較すると高いことは確かである。市民へのアピールになるとの貴重なご意見は、今後の参考にさせていただく。

灰溶融について、3 社のうち栃木県のメルテックは、平成 3 年度までは通常通り推移をしていたが、ウクライナの情勢により価格が高騰しており、他 2 社も同様である。令和 4 年度途中から値上がりし、令和 5 年度予算から引き上げをしている。経費の表し方について、集計の方法が異なる。直接の灰の埋め立てに関しては年間 600 t 弱だが、このほうが安価である。溶融で委託をすると高くなるというのは処理にエネルギーがかかるため、委託料は高くなる。

プラスチック新法に関して、環境管理センター内に、容器包装プラスチックの施設を作った段階でこの法律が出てきたため、正直困惑しているが、今後対応していく。今年度上期にあった廃棄物主管課長会議において、県内の約8割の市町村が、分別及び収集については、取組み時期も含めて未定であった。実施しているのは鎌倉市、藤沢市、綾瀬市で、特に綾瀬市においては、固形燃料化していたが、この法律においては、その処理が認められておらず、どうなるのか関心を持っている。藤沢市、町田市はすでに実施しているが、不燃ごみの中に入れて、手で選別をしている。国がうたっている一括で回収するということは、進んでいない。今後も動向を注意深く観察していく。

委員 粗大ごみの不法投棄は大和市では大きな問題になっていないと思うが、見かけた場合の対応を教えてください。

事務局 環境管理センターではなく、生活環境保全課に連絡をお願いしたい。土地所有者の責任も問われるため、一概に市が回収するのではなく、市土地所有者や管理者が対応を求められることもある。

委員 発見した人がどこに連絡したらよいかは、広報やまと等に載っているのか。

事務局 まずは、ごみのパンフレットを見ていただいている。不法投棄されている場所が道路なのか、私有地なのか等を判断し、関係各課等につないでいる。

委員 一般廃棄物と産業廃棄物があり、産業廃棄物の適正処理の推進については、県西地域県政総合センター環境部の業務である。投棄の現場を見た場合は直ちに警察に連絡をお願いしたい。警察がいち早く現場に入ることが重要である。証拠が残っていると、検挙しやすいが、時間が経つと分からなくなるため、検挙できず、管理者が対応せざるを得なくなる。

委員 総括 P.7 削減した電気は東京電力に売っているとあるが、FIT（固定価格買取）売電をしているのか。

事務局 施設課が担当している。東京電力パワーグリッドに売っている。

委員 今後の活用を考えているかどうかを確認したかった。ごみ発電は地域で活用する地産地消エネルギーになるため、今後の活用を検討した方がよいと考える。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。

次第3 その他

委員 やまとの環境 P.142、用語集にある「地球温暖化対策計画」の内容が古いのではないか。

事務局 最新の内容に改める。

委員 審議会について、毎回何曜日と決まっているのか、また土日開催はあるのか。

事務局 決まっていない。土日は考えていない。

委員 環境基本計画の見直しは何年に1回なのか。

事務局 現行の計画が2018年から2027年の10か年になっている。本来であれば5年で見直しをするが、昨年度、地球温暖化対策実行計画の全面改訂があったため、2023年度に改定作業を進め、2024年4月から2028年3月31日までと考えている。国も環境基本計画の改定を進めているところであり、最新の動きをとらえながら見直しを行っていきたい。

委員 コロナ等で、開催しなかった場合は書面で意見を提出したが、今後は今回のように会議前に事前に質問を提出するという形になるのか。

事務局 事前に資料に目を通していただくことで、会議がスムーズに進行できると考えることから、今回のように行いたい。

委員 承知した。